

平成27年3月9日

受益者の皆様へ

損保ジャパン日本興亜アセットマネジメント株式会社

ハッピーエイジング・ファンド
(ハッピーエイジング20、30、40、50、60)
信託約款の変更(決定)のお知らせ

拝啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。
平素は弊社の投資信託をご愛顧いただき、厚く御礼申し上げます。

さて、標記ファンドは、平成27年1月28日から平成27年3月6日の間、以下の信託約款の変更に対する異議申立てを受付けておりました。
その結果、異議申立てを行った受益者の受益権口数が公告日現在の受益権総口数の二分の一を超えなかったため、当初の予定通り信託約款の変更が決定いたしましたのでお知らせいたします。

日頃のご愛顧に心から御礼申し上げますとともに、今後とも一層のお引き立てを賜りますようお願い申し上げます。

敬具

記

1. 信託約款変更適用日

平成27年4月14日

2. 変更内容

■投資対象

	投資対象資産	投資対象とするマザーファンド等
変更前	国内株式	損保ジャパン日本株マザーファンド 損保ジャパン-DIAM日本株アクティブ・マザーファンド
	国内債券	損保ジャパン日本債券マザーファンド
	外国債券	損保ジャパン外国債券（為替ヘッジなし）マザーファンド
	外国株式	損保ジャパン-TCW外国株式マザーファンド
	エマーシング株式	エマーシング株式又は エマーシング株式を主要投資対象とする証券投資信託
変更後	国内株式	SJAMラージキャップ・バリュース・マザーファンド SJAMスモールキャップ・マザーファンド
	国内債券	損保ジャパン日本債券マザーファンド
	外国債券	損保ジャパン外国債券（為替ヘッジなし）マザーファンド
	外国株式	損保ジャパン-TCW外国株式マザーファンド
	エマーシング株式	エマーシング株式又は エマーシング株式を主要投資対象とする証券投資信託

■信託財産留保額

変更前	換金請求受付日の翌営業日の基準価額に0.2%を乗じた額です。
変更後	ありません。

また、前記の変更が決定いたしましたので、以下についても変更を行います。

■投資制限

変更前	親投資信託を除く投資信託証券の実質投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以内とします。
変更後	親投資信託および上場投資信託証券等を除く投資信託証券の実質投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以内とします。

以上

[本件に関するお問い合わせ先]

損保ジャパン日本興亜アセットマネジメント株式会社 営業部
電話番号 03-5290-3519 (受付時間:営業日の午前9時~午後5時)